

滋賀県基本構想の 実施状況

(案)

令和3年(2021年) 月

滋 賀 県

目 次

I	基本構想の進行管理	1
II	2020年度における基本構想の進捗状況の概要	3
III	政策の進捗状況	
1	人	
政策(1)	生涯を通じた健康づくり	7
政策(2)	本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	8
政策(3)	文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	9
政策(4)	子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	10
政策(5)	子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	12
政策(6)	誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	14
2	経済	
政策(1)	成長市場・分野を意識した産業創出・転換	15
政策(2)	人材確保と経営の強化	16
政策(3)	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	18
3	社会	
政策(1)	生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	20
政策(2)	コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	21
政策(3)	暮らしを支える地域づくり	22
政策(4)	安全・安心の社会づくり	24
政策(5)	農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	26
政策(6)	多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	27
4	環境	
政策(1)	琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	28
政策(2)	気候変動への対応と環境負荷の低減	30
政策(3)	持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	32
IV	滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握(モニタリング)	34

I 基本構想の進行管理

1 基本構想について

滋賀県基本構想は、みんなの力を合わせ滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョンとして、平成31年（2019年）3月に策定した。滋賀県基本構想では、目指す2030年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、SDGsの特徴を生かして、「経済」、「社会」、「環境」のバランスの取れた将来にわたり持続可能な滋賀の姿を描いている。

（1）基本理念

変わる滋賀 続く幸せ –Evolving SHIGA–

（2）みんなで目指す2030年の姿

基本理念の実現に向け、みんなで目指す2030年の姿を、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の4つの視点で描いている。

1. 「人」 自分らしい未来を描ける生き方

- ① 生涯を通じた「からだところの健康」
- ② 柔軟で多様なライフコース

2. 「経済」 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

3. 「社会」 未来を支える 多様な社会基盤

4. 「環境」 未来につなげる 豊かな自然の恵み

（3）計画期間

2019年度から2030年度の12年間

2 滋賀県基本構想実施計画（第1期）について

滋賀県基本構想に基づく県の取組を着実に進める上で必要な主要政策を定めるため、基本構想の計画年度である2019年度から2030年度までの12年間で4年ごとの三期に分けて実施計画を策定している。

第1期実施計画（2019年度から2022年度）は、基本構想の県の政策の方向性に沿って、18の政策で構成し、それぞれの政策ごとに、「政策の目指す方向」「目標（4年間の目標および年次目標）」を設定している。

- ① 生涯を通じた健康づくり
- ② 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進
- ③ 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
- ④ 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり
- ⑤ 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育
- ⑥ 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース
- ⑦ 成長市場・分野を意識した産業創出・転換
- ⑧ 人材確保と経営の強化
- ⑨ 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
- ⑩ 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理
- ⑪ コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり
- ⑫ 暮らしを支える地域づくり
- ⑬ 安全・安心の地域づくり

- ⑭ 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承
- ⑮ 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現
- ⑯ 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用
- ⑰ 気候変動への対応と環境負荷の低減
- ⑱ 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

3 進行管理について

滋賀県基本構想において目指す姿の実現に向け、基本構想の指標一覧により、県の状況を毎年度把握するとともに、実施計画で定める政策の目標の達成状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映する。

4 進行管理の方法

(1) 実施計画に掲げる政策ごとの目標

ア 2022 年度目標の達成に向けて数値の増加または減少を目指す目標にかかる進行管理については、「達成率」により、それぞれ次の5段階で進捗を把握する。

評価区分		★	★★	★★★	★★★★	—
達成率	～25%未満	25%～ 50%未満	50%～ 75%未満	75%～ 100%未満	100%	未集計

[達成率の算出方法について]

基本構想実施計画における初年度の前年度実績（前年度実績が把握できないものは、前年度以前に把握できた最新の実績）を基準にして、2022 年度の目標値に対する達成率を表している。

(ア) 目標が数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

(イ) 目標が数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100 を超えたものについては「100%」としている。

※ 2019 年度以前の実績値を用いて、2021 年度以前の目標値に対する達成率を算出しているものについては、括弧書きで達成率および評価区分を記載している。

イ 上記ア以外の目標にかかる進行管理については、各年度における目標値に対する実績値の達成状況により、「達成」または「未達成」で評価する。

(2) 実施計画に掲げる政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業の「事業目標」

実施計画に掲げる政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとに「事業目標」を設定しており、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、未集計のものは「N」として表している。

(3) 基本構想の指標による県の状況の把握（モニタリング）

基本構想の目指す姿の実現に向け、県の状況について把握する指標を定めており、2019年度(2019年)から2020年度(2020年)への増減を表している。

II 2020年度における基本構想の進捗状況の概要

基本構想に基づく県の取組を着実に進める上で必要な主要政策を実施計画に定め、18の政策ごとに計91の目標を設定している。91の目標のうち、2022年度目標に対する達成率で評価するものが82、各年度における「達成」、「未達成」で評価するものが9つとなっている。

基本構想2年目である2020年度においては、2022年度目標に対する達成率で評価する82の目標について、22の目標で達成率が100%以上(進捗度★★★★)、4つの目標で達成率が75%以上100%未満(進捗度★★★)、12の目標で達成率が50%以上75%未満(進捗度★★)、12の目標で達成率が25%以上50%未満(進捗度★)、19の目標で達成率が25%未満(進捗度星なし)、未集計が13(調査未実施の8つを含む)という結果となった。38の目標で2年目の目安である達成率50%以上となる一方で、残りの31の目標(全体の44.9%(未集計の13件を除く。))で達成率が50%未満となっている状況である。

また、各年度における「達成」、「未達成」で評価する9つの目標については、「達成」が2つ、「未達成」が7つとなった。

また、実施計画に掲げる政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」については、55の目標を達成(全体の61.1%(未集計の9件を除く。))している。

今後は、こうした「実施計画に掲げる政策ごとの目標」やその達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」の結果、外部環境の変化等を踏まえながら、課題を抽出することにより、今年度の施策の一層の効果的な展開と、次年度の施策構築に的確につなげていくことが必要である。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療現場や経済活動への影響だけでなく、新たな生活様式や価値観の広がり、自然環境に対する意識の高まりなど、様々な外部環境の変化をもたらしている。

2020年度の進捗状況をみると、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、事業および政策の目標値を下回るものが複数見られた。一方で、一部の事業ではICTを活用することにより、目標を達成したものもあった。今後は、その他の事業でも既存の取組の見直しやICT活用を含む新たな手法の活用など、コロナ危機を乗り越えていくための対応を進め、新型コロナウイルス感染症収束後の社会も見据えながら、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とする基本構想で描く2030年の姿の実現に向けた取組を進めていく。

なお、基本構想の目指す姿に向け、県の状況を把握するため108の指標を設定しており、その状況は「IV 滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握(モニタリング)」のとおりであった。指標については、経年変化を見ていく必要があることから、今後その推移を把握していく。

1 実施計画に掲げる政策ごとの目標 2020 年度における達成状況の概要

政 策		目標数 (※1)	2022年度目標に対する達成率で評価するもの						達成・未達成 で評価するもの	
			達成率						達成	未達成
			25% 未満	25~ 50%未満	50~ 75%未満	75~ 100%未 満	100% 以上	未集計		
	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—				
1 人	政策(1) 生涯を通じた健康づくり	4	1 (1)	1 (1)	0	0	0	0	1	1
	政策(2) 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	5	0	1 (1)	0	0	2 (2)	0	1	1
	政策(3) 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	8	5	1	0	0	2	0	0	0
	政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	4	1	0	1	1	1	0	0	0
	政策(5) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	14	0	1	0	0	4	9	0	0
	政策(6) 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	4	1	1	1	0	0	0	0	1
2 経済	政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	4	2	0	1	1	0	0	0	0
	政策(2) 人材の確保と経営の強化	3	0	1	0	0	2	0	0	0
	政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	7 (※2)	1 (1)	1 (1)	3	0	1	1	0	0
3 社会	政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	6	0	2	1	2 (1)	1	0	0	0
	政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	3	1 (1)	0	1	0	1 (1)	0	0	0
	政策(3) 暮らしを支える地域づくり	4	1	0	1	0	1	0	0	1
	政策(4) 安全・安心の地域づくり	7	1	2	1	0	1	0	0	2
	政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	4	1	0	1	0	2	0	0	0
	政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	4	1	0	0	0	2	1	0	0
4 環境	政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	4 (※2)	2	0	1	0	0	0	0	1
	政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減	3	0	0	0	0	1	2	0	0
	政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	3	1	1	0	0	1	0	0	0
2020年度計		91	19 (3)	12 (3)	12	4 (1)	22 (3)	13 (※4)	2	7

※1 実施計画では、18 の政策ごとに計 80（重複 1 含む）の目標を掲げているが、進捗状況の把握に当たっては、細区分化した 91（重複 1 含む）の目標により算出している。

※2 重複目標（県産材の素材生産量）

※3 2019 年度以前の実績値を用いて、2021 年度以前の目標値に対する達成率を算出しているものについては内数として括弧書きで各評価区分に計上している。

※4 未集計の 13 のうち、8 つは、令和 2 年度（2020 年度）の全国学力学習状況調査が未実施となったことによる。

2 実施計画に掲げる政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業 2020年度事業目標の進捗状況の概要

○評価の考え方について

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：未集計

政策／施策の展開		事業数	2020 目標数	評 価		
				A	B	N
1 人	政策(1) 生涯を通じた健康づくり	4	4	2 (1)	2 (1)	0
	施策の展開① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進	2	2	1	1	0
	施策の展開② 病気の予防と健康管理の充実	2	2	1 (1)	1 (1)	0
	政策(2) 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	6	9	7	2	0
	施策の展開① 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築	2	2	2	0	0
	施策の展開② 高齢者の暮らしを支える体制づくり	2	3	2	1	0
	施策の展開③ 滋賀の医療福祉を支える人材の確保・定着・育成	2	4	3	1	0
	政策(3) 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	3	3	3	0	0
	施策の展開① スポーツで元気な地域づくり	2	2	2	0	0
	施策の展開② 文化力を高め、発信することによる元気な地域づくり	1	1	1	0	0
	政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	6	6	3	3	0
	施策の展開① 子どもを生み育てやすい環境づくり	2	2	1	1	0
	施策の展開② 子ども・若者を社会全体で応援	2	2	1	1	0
	施策の展開③ 困難な課題を有する子ども・若者を支える	2	2	1	1	0
	政策(5) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	5	7	1	2	4
	施策の展開① 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む	5	7	1	2	4
	政策(6) 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	4	5	1	3	1
	施策の展開① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進	2	3	1	2	0
施策の展開② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり	2	2	0	1	1	
2 経済	政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	4	4	3	1	0
	施策の展開① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出	2	2	2	0	0
	施策の展開② 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造	2	2	1	1	0
	政策(2) 人材確保と経営の強化	4	5	3	2	0
	施策の展開① 人材の確保・定着	2	3	3	0	0
	施策の展開② 経営の強化・事業承継	2	2	0	2	0
	政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	8	10	5	2 (2)	3
	施策の展開① 担い手の確保・育成と経営体質の強化	2	2	2	0	0
	施策の展開② マーケットインの視点による農林水産業の展開	3	5	0	2 (2)	3
施策の展開③ 農林水産物のブランド力向上	3	3	3	0	0	

政策／施策の展開		事業数	2020 目標数	評 価		
				A	B	N
3 社会	政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	7	7	6	1	0
	施策の展開① 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	5	5	5	0	0
	施策の展開② 超スマート社会を支える環境づくり	2	2	1	1	0
	政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	4	4	4	0	0
	施策の展開① 暮らしやすいコンパクトなまちづくり	2	2	2	0	0
	施策の展開② 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり	2	2	2	0	0
	政策(3) 暮らしを支える地域づくり	4	4	2	2	0
	施策の展開① 地域コミュニティを支える人材の育成等	2	2	0	2	0
	施策の展開② 地域コミュニティの維持・活性化に向けた移住促進と空き家の発生予防、利活用の促進	2	2	2	0	0
	政策(4) 安全・安心の地域づくり	6	7	4	3	0
	施策の展開① 災害に強い地域づくり	3	3	1	2	0
	施策の展開② 犯罪の少ない安全・安心な地域づくり	1	2	1	1	0
	施策の展開③ 交通事故の少ない安全・安心な地域づくり	2	2	2	0	0
	政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	3	3	2	1	0
	施策の展開① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	3	3	2	1	0
政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	2	2	1	1	0	
施策の展開① 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現	2	2	1	1	0	
4 環境	政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	8	9	3	5	1
	施策の展開① 琵琶湖の保全再生と活用	4	5	3	2	0
	施策の展開② 生物多様性の確保、森林の多様な機能の発揮	4	4	0	3	1
	政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減	4	5	3	2	0
	施策の展開① 気候変動への対応	2	2	1	1	0
	施策の展開② 環境負荷の低減	2	3	2	1	0
	政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	5	5	2	3	0
	施策の展開① 環境学習等の推進	2	2	1	1	0
施策の展開② 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力	3	3	1	2	0	
2020年度合計		87	99	55 (1)	35 (3)	9 (※2)

※1 一部 2019 年度以前の目標および実績で評価したものについては内数として括弧書きで各評価区分に計上している。

※2 未集計の9つのうち、3つは、令和2年度（2020 年度）の全国学力学習状況調査が未実施となったことによる。

Ⅲ 政策の進捗状況

1 人 自分らしい未来を描ける生き方 ① 生涯を通じた「からだところ」の健康

政策（1）生涯を通じた健康づくり

【政策の目指す方向】

誰もが、様々なつながりの中で自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防を推進します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
特定健康診査受診率（％）	(2016) 51.0	(2016) 51.0	(2017) 54.0 以上 52.7	(2018) 58.0 以上 56.7	(2019) 62.0 以上	(2020) 66.0 以上	(2020) 66.0 以上	(38.0%) (★)
特定保健指導対象者の割合の減少率 (2008 年度比：％)	(2016) 11.9	(2016) 11.9	(2017) 14.0 8.9	(2018) 17.0 8.8	(2019) 19.0	(2020) 22.0	(2020) 22.0	(0%)
がんの死亡率(75 歳未満の年齢調整死亡率)(人口 10 万対)	(2017) 64.1	(2017) 64.1	前年より減少 (2018) 64.6	前年より減少 (2019) 62.3	前年より減少	前年より減少	前年より減少	達成
自殺死亡率（人口 10 万人対）	(2017) 14.5	(2017) 14.5	前年より減少 (2018) 14.7	前年より減少 (2019) 16.2	前年より減少	前年より減少	前年より減少	未達成

【評価】

- ・ 特定健康診査受診率および特定保健指導対象者の割合の減少率については、被用者保険者との連携による受診機会の拡充等に努めたが、年度ごとの目標値には至らない状況が続く。
- ・ がんの年齢調整死亡率は、前年よりも減少し、目標を達成した。
- ・ 自殺死亡率は、前年より女性の自殺者が増加するなど 1.5 ポイント増え、目標を達成することが出来なかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を実施していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、令和 2 年（2020 年）は、全国でも女性や 29 歳以下の自殺者が増加している傾向がみられることから、女性や若者がより相談しやすい仕組みを構築するとともに、相談支援の窓口を周知する等、自殺者ゼロを目指し、更に自殺予防対策の強化を図っていく必要がある。

政策（２）本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進

【政策の目指す方向】

生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで自分らしい生活が続けられるよう、今後増えていく多様なニーズに対応しながら、本人の暮らしを真ん中においた、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制の整備や地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数 4 回以上の割合（％）の少なさを維持	(2016) 0.1	(2016) 0.1	(2017) 0.1 未満	(2018) 0.1 未満	(2019) 0.1 未満	(2020) 0.1 未満	(2020) 0.1 未満	未達成
			0.03	0.15				
初期臨床研修医採用数（人）の維持	(2018) 104	(2018) 104	100	100	100	100	100	達成
			102	119				
認知症サポーター養成数(人)	(2017) 191,667	(2017) 191,667	(2018) 200,000	(2019) 210,000	(2020) 220,000	(2021) 230,000	(2021) 230,000	(100%) (★★★★)
			212,585	230,106				
訪問看護利用者数(人)	(2017) 11,540	(2017) 11,540	(2018) 11,851	(2019) 12,170	(2020) 12,633	(2021) 13,097	(2021) 13,097	(100%) (★★★★)
			12,665	13,744				
介護職員数(人) ※標本調査による推計値	(2017) 19,200	(2017) 19,200	(2018) 20,000	(2019) 20,500	(2020) 21,100	(2021) 21,750	(2021) 21,750	(40.5%) (★)
			18,579※	20,233※				

【評価】

- 救急搬送における重症患者の受入医療機関の迅速な決定により、平成 30 年（2018 年）は全国で 3 番目の少なさを維持し、適切な医療提供体制の維持・充実が一定図れていると考えているが、当初の目標は達成できなかった。
- 認知症サポーター養成数については目標値を達成するとともに、認知症医療・相談支援事業についても目標値を大きく超えて認知症の人の不安や家族の負担軽減などにつながれたとともに、訪問看護師数・訪問看護師利用者数の増加も図ることができ、高齢者の暮らしを支える体制づくりを一定進展させることができた。

【課題、今後の対応】

- 重症患者の救急搬送受入困難事例については、メディカルコントロール協議会において検証を行い、引き続き目標達成に向けて努力していく。
- 訪問看護師については、今後増加する在宅療養者への対応と併せて多様な在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーションの経営安定化や機能強化など、新卒看護師をはじめとする若手の訪問看護師雇用の基盤整備を図るとともに、質向上と定着を図るため、看護協会が作成したキャリアラダーに基づき、就労後の看護経験や技術の達成度評価に力を入れていく。

政策（3）文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

【政策の目指す方向】

スポーツや文化芸術等の活動に取り組むことができる環境の整備を通じて、誰もがからだもこころも健康で、いつまでも生きがいを持ち自分らしく活躍できる、元気な地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率（%）	(2016) 36	(2018) 39.9	44	53	61	男女とも 65 以上	男女とも 65 以上	35.1% ★
			44.1	48.7				
スポーツボランティア登録者数(人)	(2017) 581	(2018) 1,235	1,500	2,000	2,000 以上	2,000 以上	2,000 以上	100% ★★★★
			3,379	3,629				
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（%）	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	小5男子76.0 小5女子57.0 中2男子64.5 中2女子47.0	77.0 59.0 67.0 49.0	78.0 61.0 69.5 51.0	79.0 63.0 72.0 53.0	小5男79.0 小5女63.0 中2男72.0 中2女53.0	小5男子 0% 小5女子 7.1% 中2男子20.7% 中2女子 0%
			小5男子70.5 小5女子51.3 中2男子61.4 中2女子42.7	70.4 53.8 62.8 43.7				
市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数（滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数）(件)	(2017) 255	(2018) 252	260	270	280	290	290	0%
			248	194				
文化財を活用した県実施事業参加者数(人)	(2017) 2,059	(2018) 2,687	2,270	2,380	2,500	2,620	2,620	100% ★★★★
			2,813	3,017				

【評価】

- ・ コロナ禍の中で、自宅内での体操やトレーニングをしている人の割合が増加したことなどにより、スポーツ実施率は前年度より 4.6 ポイント上昇したが、東京 2020 オリンピック・パラリンピックやプロスポーツチームの試合などのスポーツイベントが中止・延期となったことから、「見る」「支える」といったスポーツの機会が失われ、目標で掲げたような大幅な伸びにはつながらなかった。
- ・ 小学 5 年生女子、中学 2 年生男女においては「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒の割合は、目標値よりは低かったものの、昨年度よりも高い数値を示した。
- ・ 開催 50 周年を迎えた滋賀県芸術文化祭は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う活動自粛により参加事業数が減少したものの、感染症対策を行って開催するとともに、参加事業においては Web 上での展覧会等、新たな活動の展開が見られた。また、主催事業の一つである美術展覧会では、「アートマスター」の称号を、初めて 3 名の方に贈呈し、入賞を重ねる出品者の功績を顕彰した。
- ・ 地域で継承されてきた文化財等については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、複数の事業において事業の中止や規模・参加定員等の見直しを行わざるを得なかったが、文化財活用推進室を新設し新たな取組を実施するなど、その価値を発信することができた。

【課題、今後の対応】

- ・ 本県の成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率は、国の実施率（59.9%）よりも低位となっている。特に、30 歳代～50 歳代の働き盛りの世代や女性の実施率が低くなっていることから、運動・スポーツに取り組めていないこれらの世代や女性を主な対象に、文化スポーツ部と健康医療福祉部等と連携して気軽に取り組めるウォーキングやコロナ禍でも安全に取り組むことができるオンライン運動教室等を開催し、運動・スポーツの習慣化につなげる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として制限がかかる中で、学習する運動の知識や技能について、児童生徒が「できた・わかった」と感じ、さらには、仲間と関わりながら目標を達成する過程を「楽しい」と感じる回数が増え、主体的な取組につながるよう、更に工夫しながら授業改善を行う。
- ・ 文化・スポーツ活動は、心身の健康につながるとともに豊かで潤いのある生活に重要な存在であることから、新型コロナウイルス感染症対策を実施する中でも多様な活動機会の提供や担い手の支援などを進めていく必要がある。
- ・ 滋賀ならではの多様な美の魅力を、「美の発信に関する総合センター（プラットフォーム）」を拠点として一体的に発信し、美の資源を活用した地域や団体等の連携や取組を下支えしていく。
- ・ 文化財の保存・継承は、担い手の高齢化や県民生活との関係の希薄化等により困難となっており、文化財の価値を損なうことなく活用を推進することで、理解者の裾野を広げ、多様な主体によって支え合う仕組みづくりを進める必要がある。また、コロナ禍の中において、本県の文化財の価値を広く情報発信するためには、講座や映像のオンライン配信を行うなど、新たな取り組みを取り入れていく必要がある。

政策（４）子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

【政策の目指す方向】

子どもが安全・安心な環境で健やかに生まれ育つことができるよう、誰もが出産や子育てに対する安心感を持つことができる、切れ目ない子育て支援環境づくりを進めます。また、困難な課題を抱える子どもたちを社会全体で育む環境づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
保育所・認定こども園等利用定員数（人）	(2018) 58,562	(2018) 58,562	60,557	60,058	61,076	61,355	61,355	86.3% ★★★
			59,590	60,971				
地域子育て支援拠点数（箇所）	(2018) 88	(2018) 88	95	88	87	89	89	0%
			91	87				
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数（箇所）	(2018) 1,795	(2018) 1,795	1,820	1,880	1,940	2,000	2,000	100% ★★★★
			1,979	2,158				
養育里親の新規登録者数（世帯） ※ 策定時の数値は登録世帯総数 ※（）書きが累計	(2018) 182※	(2018) —	20	20(40)	20(60)	20(80)	20(80)	57.5% ★★
			25	21(46)				

【評価】

- ・ 市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援することにより、1,381人分の定員の拡充を行った。一方で、保育士不足等により定員まで児童を受け入れることができず、令和2年(2020年)4月1日時点の待機児童数は495人と前年より36人増加した。
- ・ 社会全体で子育てを応援する機運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施を賛同する企業等に働きかけ、新たに179か所を「淡海子育て応援団」として登録した。また、農業者等それぞれの地域で様々な体験の場づくりを行う人々を子ども食堂等につなぐなど滋賀ならではの子どもの居場所づくりを促進し、その結果、コロナ禍にもかかわらず、子ども食堂の開設数は142か所となった。
- ・ 社会的養護の必要な子どもに「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親等への委託を進めている中で、その受け皿となる里親の登録数を増やすにあたり、里親登録の事前相談窓口を新たに設置するなど里親リクルート事業を拡充したことにより、21世帯が新規の養育里親として登録された。また、施設入所児等の自立に向けた取組として就労意識を育むための仕事体験に協力する事業所が6か所増加した。
- ・ コロナ禍を過ごした子どもたちの声をもとに、子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしょん」を策定し、普及・啓発を図った。

【課題、今後の対応】

- ・ 引き続き、待機児童の解消を図るため、施設整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を図る。
- ・ 引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ「淡海子育て応援団」への登録を促すとともに、子どもの居場所づくりに取り組む団体・事業者等を支援し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。
- ・ 家庭環境や養育環境など社会的に困難な課題を有する子どもや若者の成長を保障し自立を支援するため、引き続き、里親等の家庭養育の受け皿や仕事体験に協力してくれる事業所の拡充を図る。
- ・ 引き続き、子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしょん」の普及・啓発を図る。

1 人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース

政策（5）子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

【政策の目指す方向】

確かな学力、豊かな人間性や社会性を備え、生涯を通じ、自ら学び課題を解決する姿勢を身に付けるなど、子どもたちが、変化・未知の時代をたくましくしなやかに生きるための教育を推進します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（ポイント）（各年 4 月実施）	(2018) 小国▲2.3 小算▲3.2 中国▲1.6 中数▲1.3	(2018) 小国▲2.3 小算▲3.2 中国▲1.6 中数▲1.3	小国▲1.8	▲1.3	▲0.8	▲0.3	小国▲0.3 小算▲0.5 中国+0.2 中数+0.8	—
			小算▲2.5 中国▲1.3 中数▲0.7 小国▲2.8 小算▲1.6 中国▲2.8 中数▲2.8	▲2.0 ▲0.8 ▲0.2	▲1.5 ▲0.3 +0.3	▲0.5 +0.2 +0.8		
「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合（％）（各年 11 月～12 月実施）	(2017) 小国 81.0 小算 81.7 中国 68.6 中数 69.5	(2018) 小国 86.9 小算 82.6 中国 76.6 中数 70.5	小国 82.0	83.0	84.0	84.5	小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0	小国 100% ★★★★ 小算 100% ★★★★ 中国 100% ★★★★ 中数 100% ★★★★
			小算 82.0 中国 70.0 中数 71.0 小国 88.2 小算 82.5 中国 79.9 中数 69.9	83.0 71.5 72.0 89.3 84.5 81.5 77.2	84.0 73.0 73.0	84.5 74.0 74.0		
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1 日当たり 10 分以上読書している者の割合（％）（各年 4 月調査）	(2018) 小 64.1 中 46.8	(2018) 小 64.1 中 46.8	小 65.0	66.0	67.0	68.5	小 68.5 中 53.0	—
			中 48.0 小 63.6 中 43.8	49.5	51.0	53.0		
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（％）（各年 4 月調査）	(2018) 小 85.2 中 75.8	(2018) 小 85.2 中 75.8	小 85.4	85.8	86.2	86.6	小 86.6 中 79.0	—
			中 76.0 小 81.5 中 71.2	77.0	78.0	79.0		
学校運営協議会を設置する公立学校の割合（％）（各年度末）	(2018) 30.6	(2018) 30.6	40.0	50.0	60.0	70.0	70.0	40.4% ★
			40.9	46.5				
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率（％）（各年 4 月 1 日現在）	(2017) 92.2	(2018) 94.2	93.6	95.0	96.4	97.8	97.8	—
			98.3	未集計				

【評価】

- 令和 2 年度（2020 年度）は「全国学力・学習状況調査」は未実施となり、平均正答率における県と全国との差、学校の授業時間以外に読書している者の割合、「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合については、得られていない。
- 令和 2 年（2020 年）11 月、12 月に実施した「学びに関するアンケート」調査では、小学校・中学校ともに児童生徒の授業の理解度の向上に関して年次目標を達成することができた。このことについては、平成 31 年（2019 年）4 月の調査において基礎的・基本的な知識・技能の定着や必要な情報を取り出したりすることに課題が見られ、「読み解く力」の育成に向けて、学校訪問で、読み解く力の視点を踏まえた授業づくりについて研修等を通じた指導方法の普及などに取り組んだことによるものと考えられる。
- 子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動の推進について、市町立図書館や読書ボランティアとの連携等により、コロナ禍にあっても工夫しながら啓発に取り組んだ。また、学校図書館活用支援員の派遣による学校図書館リニューアル支援のほか、学校図書館に関わる人を対象にした講座の実施等に

より、学校図書館の環境改善や機能強化につなげることができた。

- ・市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行うことで、コロナ禍にあっても、児童生徒が自己存在感を感じられる居場所づくりや自己有用感を高められる出番づくり等、自尊感情の育成に向けた取組につなげることができた。
- ・学校運営協議会については、令和2年度（2020年度）には新たに20校で設置されたが、コロナ禍で設置に向けた準備委員会や体制づくりが困難となり、設置を令和3年度（2021年度）以降に延期した学校もあるなど、設置率は年次目標を下回った。
- ・コロナ禍において困難な状況にある家庭の子どもに対しては、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充して支援した。学校、家庭、社会環境などの子どもを取り巻く環境の改善を図ってきており、生活保護世帯の子どもの高等学校等への進学率も近年改善が見られる。

【課題、今後の対応】

- ・習熟度別学習などによる子ども一人ひとりの学びに着目した指導を推進する。また、学校訪問を行い、県内全ての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業が実践されるよう、令和2年度（2020年度）に作成した教員向け映像資料やリーフレット等を活用して全小中学校で指導方法の普及などに取り組み、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。さらに、日常の授業はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大等やむを得ず登校できない場合でも学びを保障するため、ICTの有効活用を図っていく。
- ・子どもたちの読書活動の推進については、日常的な読書習慣を形成する必要があることから、子どもたちに身近な学校図書館の活用を図るため、引き続き学校図書館活用支援員の派遣による支援のほか、県立高等学校にクラウド型の検索システムを導入し学校間で蔵書を相互貸借するなど、学校図書館の活性化を図っていく。また、就学前からの読書習慣の定着を目的に、市町と連携した啓発活動を展開するなど、子どもが楽しみながら読書ができる環境づくりを推進する。
- ・学校・園（所）、地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。コロナ禍において、人との接触が限られるなど従来の手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題であるため、そのような状況下でも、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく。
- ・「地域とともにある学校づくり」を一層進めていくにあたり、学校運営協議会の量的拡大とともに質的充実を図るため、校種や取組段階に応じた研修会の開催やアドバイザーの派遣を通して、学校や各市町の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携の推進に努める。
- ・困難な状況にある子どもに対しては、コロナ禍に対応するため、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、地域において教育現場と福祉機関等が、県と市町の協定に基づいて、一層連携を強化して取り組んでいく。
- ・新型コロナウイルス感染症に起因する差別やいじめの未然防止と早期対応に努めるとともに、子どもたちの様々な悩みやストレスに対して、スクールカウンセラー等の活用により、しっかりと支援していく。

政策（6）誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース

【政策の目指す方向】

年齢、性別、病気・障害の有無などにかかわらず自分らしく活躍できるよう、多様な人が働きやすい環境づくりや、時間や場所の制約を受けにくい柔軟な働き方を推進します。また、生涯にわたって切れ目なく、状況に応じて必要なスキルや知識、能力を身に付けられるよう、県内大学等とともにリカレント教育を意識した取組を促進するとともに、求職者や在職者に対する技能向上を支援します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合（％）	(2018) 76.8	(2018) 76.8	78.5	80.2	81.9	83.6	83.6	69.1% ★★
			79.7	81.5				
ハローワークの支援による障害者の就職件数（件）	(2017) 1,198	(2018) 1,278	1,330	1,390	1,460	1,530	1,530	0%
			1,425	1,187				
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数（件）	(2017) 5,699	(2018) 5,921	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	未達成
			6,019	5,673				
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数（従業員数 100 人以下の企業）（社）	(2017) 553	(2018) 555	580	620	660	700	700	31.7% ★
			589	601				

【評価】

- ・ 厳しい雇用情勢を受け、障害者の就職件数が目標値を下回ったほか、滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、緊急事態宣言の発令に伴う 4 月・5 月の閉所により、また、滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、事業の継続に注力された中小企業が多かったことにより、それぞれ下回ったが、総じて、働き・暮らし応援センター、シニアジョブステーション滋賀、滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援等を行い、働く意欲のある誰もが、自身が持つ知識やスキル等を活用して活躍ができるよう、各種情報や支援等をワンストップで提供し、着実に就労・就職に結び付けることができた。
- ・ 県内中小企業のワーク・ライフ・バランスや働き方改革について、関係機関との連携による周知・啓発により理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業の魅力を発信すること等を通じて関心を高めることができた。
- ・ 職業能力開発施設における技能習得機会の提供により、一時的に離職された方の就職・就労に結びつけることができた。

【課題、今後の対応】

- ・ コロナ禍の長期化による雇用への不安を解消しつつ、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会を確保・充実していくとともに、滋賀労働局等関係機関とも連携しながら出張相談やオンライン相談等、希望者の多様なニーズに応えられる相談支援体制を構築していく。
- ・ また、誰もが働きやすい社会に向けた取組の一つとして、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に関心が高まっているテレワークやフレックスタイム制などの場所や時間の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方を推進していく。

- ・ 社会・経済情勢の変化によるニーズの変化を的確に捉え、職業能力開発施設におけるカリキュラム・訓練課題等の見直し、誰もがいつでも学び直しや再挑戦がしやすい環境づくりを推進していく。

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

政策（1）成長市場・分野を意識した産業創出・転換

【政策の目指す方向】

モノづくりをはじめ、ICT、IoT、AI等の先端技術や地域資源の活用によりイノベーションの創出や産業の高度化を図り、将来にわたって成長を続けることができる強靱な産業構造の実現を目指します。

SDGsの視点を生かした社会的課題の解決やグローバルな視点から新たなニーズを取り込み、成長市場・分野を意識した事業展開を図ることができるよう支援します。

また、滋賀の魅力を磨き上げ、国内外に発信するとともに、受入環境を整備し、観光振興による交流人口と観光消費の増加に向けた取組を推進します。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
中小企業の新製品等開発計画の認定 件数(件) ※()書きが累計	(2018) 9	(2018) 9	8(17)	8(25)	9(34)	9(43)	9(43)	76.5% ★★
			7(16)	19(35)				
本社機能、研究開発拠点、マザー工場 等の立地件数(件) ※()書きが累計	(2017) 4	(2018) 5	4(9)	4(13)	4(17)	4(21)	4(21)	62.5% ★★
			4(9)	6(15)				
延宿泊客数(万人)	(2017) 387	(2018) 399	415	430	440	450	450	0%
			408	242				
延観光入込客数(万人)	(2017) 5,248	(2018) 5,254	5,500	5,700	5,850	6,000	6,000	0%
			5,404	3,643				

【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、既存商品の販売の伸び悩みや生産ラインの停止など、企業を取り巻く状況が厳しくなる中で、新製品等の開発に取り組む意欲のある企業が多く見られた。
- ・ 企業立地促進応援パッケージとして、企業のニーズや操業環境の課題に迅速に対応するサポート体制である「滋賀県企業立地サポートセンター」および「企業立地サポートチーム」を令和2年度(2020年度)に設置し、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等を活用することで、県内への本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新增設の決定につなげることができた。
- ・ 大河ドラマの放送など、本県の観光にとって千載一遇の年であったにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による移動の自粛等の影響により、春頃の観光入込客数は大幅な減少となった。新型コロナウイルス感染症の拡大が一定落ち着いた令和2年(2020年)7月以降は、観光需要の回復に向けて「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業の実施や、観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」において安全安心な観光プログラムを展開することなどにより、秋以降の観光入込客数は一定程度回復した。しかしながら、通年としては新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受け、令和2年(2020年)1月～12月の延観光入込客数は3,643万人と、前年比1,761万人減の大幅な減少となった。

【課題、今後の対応】

- 人々の行動変容による需要の喪失、DX（デジタルトランスフォーメーション）、グリーンリカバリー等、社会・経済情勢の変化に対応した新製品等の開発の促進を図るとともに、「環境・エネルギー」をはじめとする社会的課題の解決に向けたビジネスマッチングを新たに実施することにより、オープンイノベーションの創出を図る。
- 企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金）の取組の推進により、企業の円滑な操業に向けた支援や県内製造業をはじめとした立地企業の課題等へ対応するとともに、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の仕組みも活用しながら、県内への新規立地や再投資を促進していく。
- 近年、本県の観光入込客数は順調に増加してきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和2年（2020年）の観光入込客数は対前年比で大幅に減少するなど、県内観光関連産業は非常に厳しい状況となっている。コロナ禍の長期化により、これまでのように特定の時期、場所に旅行者が集中し、単に消費するだけという従来の観光スタイルは変化し、より安全安心を求めるスタイルに変化するとともに、観光へのニーズが多様化している。
- コロナ禍を経験し、変化する観光客のニーズや新型コロナウイルス感染症の収束後を見越した観光振興のあり方について、迅速かつ柔軟に検討することが必要となっていることから、『「健康しが」ツーリズムビジョン 2022』における本県観光の「現状」「強み」「弱み」を踏まえ、これまで以上に強みになる点や課題となる点等を「再検証」し、観光関連事業者、行政、地域住民等が一丸となって観光振興に取り組んでいく際の羅針盤となる、新たな観光に関するビジョンを再構築していく。

政策（2）人材確保と経営の強化

【政策の目指す方向】

中小企業の魅力の向上と発信を図るとともに、大都市圏からの移住による就業の支援や求職者と県内企業のマッチング機会の充実、外国人材の受入および育成や定着に向けた支援などにより滋賀の産業を支える人材を確保します。

多様な人材の能力を最大限に生かすダイバーシティ経営、SDGsの視点を生かしたESG経営の拡大、先端技術の活用による生産性の向上や円滑な事業承継の支援などにより、グローバル化の中で県内企業の経営基盤を強化します。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2017) 1,546	(2018) 1,420	1,550	1,675	1,800	1,800	1,800	100% ★★★★
			2,127	1,968				
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2017) 177	(2018) 205	210	220	230	240	240	100% ★★★★
			244	263				
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※（）書きが累計	(2017) —	(2018) 1	10(11)	15(26)	20(46)	25(71)	25(71)	27.1% ★
			10(11)	9(20)				

【評価】

- ・ しがジョブパークにおいて、若者を対象にきめ細かな就職支援を行いつつ、企業に向けた人材確保支援にも取り組むことにより、若者の県内企業への就職促進につながった。また、滋賀県外国人材受入サポートセンターにおいて、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑に受入できるよう必要な支援を実施するなど、滋賀の産業を支える人材の確保に向けて取組を進めることができた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業を継続することに注力する事業者が増加し、事業承継に取り組む事業者が減少したが、商工会や商工会議所等の関係機関と連携しながら県内事業者の活性化施策に取り組むとともに、課題とされている事業承継に関しては「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営し、中小企業の経営者に向けて事業承継の取組の重要性の喚起を行い、また、支援が必要な事業者に対し専門家の派遣等により、事業承継計画の策定を行うことができた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きな影響を受ける中小企業等に対し、資金繰りや新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業等による支援を行い、事業継続に向けた取組を支えることができた。

【課題、今後の対応】

- ・ 有効求人倍率が急激に落ち込み、雇用への不安が高まりつつある中、しがジョブパーク、シニアジョブステーション滋賀および滋賀マザーズジョブステーションの各機関による相談対応を強化しつつ、県民・事業者に寄り添った県独自の雇用対策を進めていく必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内中小企業等は引き続き厳しい経営環境に置かれていることから、資金繰りや経営力の強化等、事業継続に向けた取組の支援を引き続き行い、また、売上増加に向けた伴走型支援が行われるよう、商工会・商工会議所の相談体制の強化を行う。さらに、事業承継に係る案件の掘り起こしを行う事業承継推進員の設置や、「滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し、後継者候補を探す期間を設けた承継支援に取り組んでいく。

政策（3）生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

【政策の目指す方向】

競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、農地の利用条件の整備、ICT等の先端技術の活用の加速化等による生産性の向上等に努めるとともに、琵琶湖と共生してきた農林水産業や健康寿命日本一など本県のアピールポイントを生かした農林水産物の魅力発信や高付加価値化によるブランド力の向上、海外展開も含めた販路開拓を進めます。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
新規就農者定着率（就農3年後）（%）	(2017) 75	(2018) 74	78	79	80	81	81	100% ★★★★
			87	89				
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）（%）	(2017) 2.12	(2017) 2.12	(2018) 2.13	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2021) 2.16	(25.0%) (★)
			2.10	2.13				
園芸品目の産出額（億円）	(2017) 151	(2017) 151	(2018) 153	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2021) 159	(0%)
			141	133				
近江牛の飼養頭数（頭）	(2017) 13,458	(2018) 14,016	14,400	15,000	15,250	15,500	15,500	—
			14,411	未集計				
オーガニック農業（水稻：有機JAS認証相当）取組面積（ha）	(2017) 131	(2018) 131	160	190	240	300	300	62.7% ★★
			133	237				
「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数（首都圏の店舗）（店舗）	(2017) 78	(2018) 100	105	110	115	120	120	65.0% ★★
			107	113				
県産材の素材生産量（m ³ ）	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	52.4% ★★
			100,800	111,900				

【評価】

- ・ 本県農林水産業を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化の進行や気候変動等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく変化してきている。
- ・ こうした中、新規就農者の定着率や農林水産業への就業に関する講座への参加者数については、前年度を上回る実績により目標を達成しているほか、女性農業者間のネットワークも、交流会開催や「しが農業女子100人プロジェクト」の側面的支援により、強化を図ることができた。
- ・ また、令和2年（2020年）産米の食味ランキングにおいてコシヒカリが2年連続で「特A」を取得したことに加え、本県の環境こだわり農業の象徴である「オーガニック近江米」については、「玄米パックライス」の商品化や「パンケーキミックス」試作による新規の需要開拓により、目標を上回るペースで作付面積が拡大している。
- ・ また、大都市圏における県産農畜水産物魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数も順調に増加している。
- ・ 一方、園芸品目については、豊作傾向による販売価格の下落等により産出額が減少しており、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響の表面化も一部懸念される状況となっている。また、近江牛や湖魚についても、消費動向の変化について、より注意深く把握することが必要となっている。
- ・ また、林業に関しては、「びわ湖材」の証明を行った素材生産量が、年次目標を達成しながら、近年着実に増加している。県産材の素材生産量全体は年次目標をやや下回ったものの、目標値に迫る実

績となった。令和2年(2020年)は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で出荷先である県外工場の受入制限等があり搬出計画の変更を余儀なくされた影響が考えられる。

【課題、今後の対応】

- ・ コロナ禍が長期化する状況を踏まえ、個別の分野ごとに必要な対応を行っていく。
- ・ とりわけ米については、全国的に令和2年(2020年)産米の消費が伸びず相対取引価格も下落傾向にあり、令和3年産米価格の大幅な下落や在庫の積み上がりが予想されることから、令和3年度(2021年度)には「近江米生産・流通ビジョン」(平成30年3月 近江米振興協会策定)の見直しを行うとともに、令和3年(2021年)産米の食味ランキングで「コシヒカリ」「みずかがみ」双方の「特A」取得を改めて目指しながら、テレビCM等によるPRを行う。
- ・ 園芸品目については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている生産者への支援を行うとともに、マーケットインの視点で産地育成を支援しながら、頻発する台風被害軽減に向けてハウス強靱化等を引き続き進める。
- ・ 近江牛についても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンドや外食需要が減少する一方、家庭内消費が増加するなど、消費行動の変化への対応が求められることから、地域内一貫生産体制の強化による生産基盤強化対策に加え、ECサイトを活用した販売や効果的なPRによる消費拡大に取り組む。
- ・ また、湖魚については、販売先を特定の観光・外食産業等に強く依存する流通形態の脆弱さが明らかとなったことを踏まえ、漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の構築を進める。
- ・ こうした滋賀の魅力ある食材を県内外および海外に継続的に発信し、認知度向上と消費拡大を図るため、米の食味ランキング「特A」取得や、地理的表示(GI)、健康長寿日本一、琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」の日本農業遺産認定などを活用する。
- ・ 併せて、令和3年(2021年)4月1日に施行した「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」に沿って、CO₂削減にも寄与する環境こだわり農業やスマート農業の普及に取り組むほか、コロナ禍の影響を加味して検討を進めてきた「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定に取り組む。
- ・ 加えて、森林については、昨今の輸入材製品の価格急騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、今後、国産材へのシフトが進む見込みであり、素材生産の「川上」から、加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、一層の県産材の増産と活用に取り組む。

3 社会 未来を支える 多様な社会基盤

政策（１）生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

【政策の目指す方向】

自然環境が持つ多様な機能も生かしながら、生活や産業を支える強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進します。

また、超スマート社会を支えるICTやデータを誰もが様々な場面で積極的に活用できる環境づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
道路整備完了延長（km） ※（）書きが累計	(2018) 6	(2018) —	3	4(7)	3(10)	4(14)	4(14)	75.7% ★★★★
			6.6	4(10.6)				
土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所）	(2018) 554	(2018) 554	561	567	575	582	582	46.4% ★
			562	567				
河川整備完了延長（km）	(2018) 14	(2018) 14	15.5	18	20	22	22	62.5% ★★
			16.2	19				
山地災害危険地区整備箇所数（箇所）	(2017) 1,226	(2017) 1,226	(2018) 1,245	(2019) 1,255	(2020) 1,265	(2021) 1,275	(2021) 1,275	(89.8%) (★★★★)
			1,254	1270				
農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積（ha）	(2018) 25,960	(2018) 25,960	26,960	31,490	31,960	31,960	31,960	100% ★★★★★
			26,960	31,980				
産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	3	6	9	—	(2021) 9	33.3% ★
			0	3				

【評価】

- ・ 県民の安全・安心と生活や産業を支える社会インフラの整備について、「滋賀県道路整備アクションプログラム 2018」、「滋賀県河川整備5ヶ年計画」、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中期計画」の推進方針等に基づいた事業を推進することにより、目標を達成することができた。
- ・ 橋梁、上下水道、農業水利施設など高度経済成長期等に整備された社会インフラの老朽化が進行しているが、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」や「滋賀県国土強靱化地域計画」、各個別施設計画等に基づき、耐震化や長寿命化を推進することができ、目標を達成することができた。
- ・ いずれの事業も「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により予算を確保し、集中的な事業推進に取り組んだことが、目標を達成できた大きな要因である。
- ・ 超スマート社会を支える環境づくりとして、産学官連携によるデータ利活用の拡大を図るため、観光・交通に係るデータを用いて、県内3大学において、データが地域課題解決にどのような可能性をもたらすかの研究を実施し、成果発表会の開催を通じて、データ利活用の普及促進を図ることができた。
- ・ ICT人材の育成についてはICT関連副専攻修了者数が18名と目標を上回った。

【課題、今後の対応】

- ・ 気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守り、県民の生活や企業の経済活動を支える社会インフラの整備を進めるため、「滋賀県国土強靱化地域計画」や各個別計画等に基づき、早期事業効果発現に向け、道路整備や河川整備、土砂災害対策、施設の耐震化・老朽化対策など事業を推進する。
- ・ 今後は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間で集中的に実施する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により予算の確保に努め、事業の推進を図る。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大は県民の生活や経済に多大な影響を及ぼしており、地域の景気・経済を下支えするためにも、予算の安定的な確保に努め、社会インフラの整備を計画的に推進する。
- ・ 引き続き、研究発表会等を通じて、産学官連携によるデータ活用事業を推進していくとともに、データ活用が可能な分野の掘り起こし、研究成果の活用を促し、データ利活用の裾野を広げていく必要がある。
- ・ ICT人材の育成における課題としては社会人受講者の確保が課題と考えており、成果発表シンポジウム等の研究成果を発信する機会を通じた周知や(公財)滋賀県産業支援プラザのメールマガジンでの情報発信など効果的な情報提供に努めていく。

政策（2）コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり

【政策の目指す方向】

誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりに向け、県全体のまちづくりの基本的な方針を策定し、駅などの拠点での賑わいを創出するまちづくりを推進するとともに、社会構造の変化に対応した地域公共交通ネットワークづくりの検討を進めます。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
立地適正化計画の策定公表数（計画） ※累計	(2018) 5	(2018) 5	6	7	8	9	9	50.0% ★★
			7	7				
県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人/日）	(2016) 12,864	(2017) 13,134	(2018) 12,900	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2021) 13,070	(0%)
			(2018) 13,228	(2019) 13,006				
県全体のバス交通の利用者数（人/日）	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2018) 58,160	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2021) 58,890	(100%) (★★★★)
			(2018) 63,290	(2019) 64,301				

【評価】

- ・ 近年の人口減少、少子高齢化、市街地拡散等を背景として、都市を取り巻く環境が大きく変化していることから、住居や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通との連携により、「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを推進するために、市町においては「立地適正化計画」の策定が必要であり、県においては、市町の立地適正化計画策定を促進するとともに、様々な社会経済情勢等の変化に対応するため、県の都市計画のあり方を示す「滋賀県都市計画基本方針（仮称）」を令和3年度（2021年度）に策定する。

- 取組の2年目である令和2年度（2020年度）は、県内全市町の担当部長や庁内関係課長等からなる検討会議ならびに有識者会議において、県全体の都市計画のあるべき姿について丁寧に議論を行いながら基本方針素案の前段階である骨子案を作成し、庁内での議論、並びに常任委員会、都市計画審議会および市長会議において報告を行った。基本方針素案については、市町、庁内および常任委員会等の意見を踏まえ3月中に作成を行った。
- 近江鉄道線については、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響による定期外利用者等の減少により利用者が減少した。
- 県全体のバス交通の利用者数について、令和元年度（2019年度）は各事業者の利用促進の取組の結果、前年度より増加しているが、主要バス事業者5社へのヒアリングによると、令和2年度（2020年度）の5月は対前年度比の約5割減となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は非常に大きい。

【課題、今後の対応】

- 令和3年度（2021年度）は、引き続き、県内市町、庁内各課、専門委員（有識者）等との関係機関調整およびパブリック・コメント等を行い、基本方針の策定を行う。
- 基本方針の策定により、県市町が一体となって連携を図りながら、同じ方向性を持って都市計画行政を進めることが可能となり、結果として市町の「立地適正化計画」策定（改定）の促進につながる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者の経営環境は極めて厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な公共交通の維持確保に向けた取組が必要。
- 交通事業者が実施する感染症対策への継続的な支援を行うとともに、令和3年（2021年）9月策定予定の「近江鉄道沿線地域公共交通計画」に基づき近江鉄道線の沿線地域が一体となって実施する利用促進や利便性向上の取組など、公共交通の利用促進に取り組む。
- 社会に不可欠なインフラである地域公共交通を維持確保していくため、地域の特性に応じた公共交通ネットワークとその支援のあり方を検討する。

政策（3）暮らしを支える地域づくり

【政策の目指す方向】

防災や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援するとともに、地域の活性化に向け、移住促進や空き家対策に取り組めます。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数(件) ※（）書きが累計	(2018)	(2018)	—	3	3(6)	3(9)	3(9)	22.2%
			—	2				
地域人（地域活動を主体的に実践している者で、県立大学の地域教育プログラム履修者に対して指導および助言を行う者）の新規登録人数(人)	(2017)	(2018)	10	10	10	10	10	未達成
			4	0				
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数（世帯）	(2017)	(2018)	140	160	180	200	200	61.4% ★★
			107	117	120	168		
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2017)	(2018)	70	80	85	90	90	100% ★★★★
			64	77	113	133		

【評価】

- ・ 地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数については、2件にとどまったものの、未来を拓く地域づくり推進事業をはじめ、各種事業を通じて市町と連携しながら地域コミュニティを支える人材の育成を図り、地域の活性化や移住促進の取組を進めることができた。
- ・ 県立大学において、コロナ禍で地域での教育活動に制限があったことなどにより、地域人の新規登録人数は0人であったが、SDGsの視点に立った地域教育プログラムや連続講座等を通じ、地域コミュニティを支える人材育成において成果があった。
- ・ 移住件数については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による対面相談等の制約はあったものの、オンラインの活用等で事業展開を工夫し、地方への移住機運を捉え、年次目標を達成することができた。
- ・ 空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約件数の増加に寄与した。

【課題、今後の対応】

- ・ 人口減少が進行する中、地域コミュニティの弱体化や地域活力の低下等が懸念されるため、今後も講座の開催等により地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援していく。
- ・ 移住促進については、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きに捉え、対面を伴わない事業実施等の工夫をしながら取り組むとともに、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。
- ・ これらの取組を通じて得られた実績や知見をもとに、県内各地域の実情を踏まえた先導的な取組モデルづくりにつなげていく必要がある。
- ・ 県立大学における地域コミュニティを支える人材育成に向けて、地域人の参画をはじめとした地域との連携を進めていく。
- ・ 将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進につなげていく。

政策（４）安全・安心の社会づくり

【政策の目指す方向】

防災対策について不断の見直しを行い、様々な危機事案への対応能力の向上に努めます。また、地域を支える人づくりを推進し、多様な主体との連携のもと、自助・共助による地域防災力の強化や、犯罪、交通事故の少ない安全・安心な地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
受援計画策定市町数（市町）	(2018) 1	(2018) 1	2	3	8	19	19	22.2%
			3	5				
自主防災組織等の中核を担う防災士の養成（人）	(2018) 1,937	(2018) 1,937	2,000	2,050	2,100	2,150	2,150	100% ★★★★
			2,405	2,511				
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援（学区） ※ 県内学区数：223	(2018) 0	(2018) 0	55	110	165	223	223	47.5% ★
			61	106				
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区） ※（）書きが累計	(2018) 2	(2018) 2	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)	6(20)	27.8% ★
			0(2)	5(7)				
刑法犯認知件数(件)	(2018) 7,967 ※目標:8,000以下	(2018) 7,967 ※目標:8,000以下	7,000 以下	6,000 以下	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	未達成
			6,771	6,039				
交通事故による死者数、死傷者数(人)	(2018) 死者 39 死傷者 5,400 ※目標：死者 50 以下 死傷者 6,200 以下	(2018) 死者 39 死傷者 5,400 ※目標：死者 50 以下 死傷者 6,200 以下	死者 35 死傷者数 5,000 以下	死者 35 死傷者数 4,500 以下	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	未達成
			死者 57 死傷者数 4,649	死者 49 死傷者数 3,604				
歩道整備完了延長(km) ※（）書きが累計	(2018) 6	(2018) —	7	5(12)	5(17)	6(23)	6(23)	57.8% ★★
			7.3	6.0(13.3)				

【評価】

- 水害に強い地域づくりについては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、浸水警戒区域の指定および地域リーダー育成支援の年次目標（累計）の達成には至らなかったが、防災士の養成や市町における大規模災害時の受援計画の作成支援、災害時における要配慮者の個別避難計画の策定を支援するためのモデル案の取りまとめ、新たな滋賀県緊急消防援助隊受援計画の策定などにより、地域防災力の充実・強化を図った。
- 犯罪の少ない安全・安心な地域づくりについて、刑法犯認知件数は平成 26 年（2014 年）以降減少傾向を維持しているが、特殊詐欺による被害総額が約 1 億 5,100 万円に上るなど、未だ憂慮すべき状況が続いている。引き続き、高齢者を狙った特殊詐欺をはじめ、女性・子どもが被害者となる犯罪被害等を防止するため、地域による防犯力の活性化が重要である。

- ・ 交通事故の少ない安全・安心な地域づくりについては、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の活用により歩道整備を推進できた。また、令和2年（2020年）の交通事故発生件数および死者数、傷者数はいずれも大きく減少し、発生件数、傷者数については10年連続の減少となったが、高齢者が被害に遭う死亡事故が多発しているほか、横断歩道を横断中の小学生がはねられる事故も発生するなど予断を許さない状況である。

【課題、今後の対応】

- ・ 浸水警戒区域の指定や地域リーダー育成支援において、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、市や自治会等と調整のうえ出前講座や住民説明会を実施するなど、住民の避難意識向上を図るとともに、災害時要配慮者の個別避難計画の策定を支援するためのモデル事業の実施など、地域の防災力向上につながるよう計画的な事業執行を進める。
- ・ 重点対象犯罪（特殊詐欺、住宅侵入窃盗、子ども・女性対象犯罪）は高止まりの状況にあり、さらに、県政モニターによる防犯活動に対するアンケート結果からも、県民の体感治安の改善にはまだまだ至っていないことから、今後も、重点対象犯罪対策を中心に、県民総ぐるみによる犯罪抑止活動を推進するとともに、地域での防犯活動体制や見守り体制の充実を図り、各種ツール等を駆使して犯罪の少ない安全・安心なまちづくりを推進していく。
- ・ 「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による国の予算確保に努め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。また、特に高齢者と子どもの交通安全対策や横断歩道利用者の安全確保対策等の推進に重点を置き、より高度な地理的情報等を利用した交通事故分析および交通指導取締り等の各種施策の効果検証に基づいた交通事故抑止対策を進める。

政策（５）農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

【政策の目指す方向】

過疎化や高齢化が進む中で、農山漁村の持つ役割や価値が見直され、多様な主体が知恵を出し合い協働することによって持続可能な形で多面的機能が発揮されるよう、地域資源を活用した仕事づくりや交流等の取組を支援します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（ha）	(2018) 36,633	(2018) 36,633	35,746	36,357	36,367	36,377	36,377	0%
			35,746	35,956				
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（ha）	(2018) 1,736	(2018) 1,736	1,745	1,765	1,770	1,775	1,775	100% ★★★★
			1,744	2,091				
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	2	5	5	5	5	100% ★★★★
			2	5				
「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	4	10	12	14	14	71.4% ★★
			5	10				

【評価】

- 農地・水路等を維持管理する共同活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により取組開始を延期された集落があり目標値に達しなかったが、中山間地域等における農業生産活動を含め、取組面積は増加し、担い手や優良な農地の確保、農業農村の持つ多面的機能の持続的な維持につながっている。
- 「やまの健康」については、市町説明会や団体・住民向け現地説明会等を何度も実施すること等によりモデル地域数の目標を達成できた。また、「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数についても、モデル地域内において地域のニーズを踏まえ多様かつ積極的な活動を支援することで目標を達成できた。

【課題、今後の対応】

- 高齢化や農業者の減少等により地域の共同活動や農業生産活動の継続が困難になるケースが増加していることから、説明会・研修会における集落等への丁寧な説明や優良事例の紹介等により、活動組織の広域化や作業の省力化、多様な主体の参画等を促し、地域協働力の更なる強化を図り、農業農村の持つ多面的機能が持続的に維持されるよう新型コロナ感染症対策に十分配慮しつつ更なる取組の定着・拡大を図っていく。特に、過疎化・高齢化が急激に進み、獣害による被害が発生している中山間地域については、多様な主体との協働活動を含め、地域の資源や魅力に着目した振興策を講じていく。
- 「やまの健康」については、地域の課題や住民を取り巻く状況、考え方は多様であり、また、地域活動の担い手が不足する中で、そこに県がどのように関わり、いかに活動を継続させ成果を上げるのが課題である。このため、取組の3年目となる令和3年度（2021年度）予算では、事業の見直し（交付金の統合）を行ったところであり、モデル地域での多様な活動を効果的にサポートできるよう、地方機関等を含めた関係機関との協力関係の強化に取り組む。

政策（6）多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現

【政策の目指す方向】

年齢、性、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、多様な人々が互いに支え合い、知恵や力を出し合うことにより社会の活性化や新たな価値が創造されるよう取り組むとともに、すべての人が相互に人権と個性を尊重し合う共生社会づくりを推進します。特に、今後も増加が見込まれ、国籍も多様化する外国人住民と共に多文化共生の地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
障害者福祉施設から一般就労への移行者数(人)	(2017) 144	(2018) 166	183	203	209	216	216	0%
			169	152				
農業と福祉との連携による新たな取組件数(件)※ 累計	(2018) —	(2018) —	20	25	30	35	35	100% ★★★★
			20	41				
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(%)	(2014) 53.2	(2014) 53.2	70.0	70.0	「パートナーしがプラン」の改定に合わせ設定	「パートナーしがプラン」の改定に合わせ設定	「パートナーしがプラン」の改定に合わせ設定	—
			61.5	65.7				
外国人相談窓口での支援件数(件)	(2017) 698	(2018) 789	720	740	760	790	790	100% ★★★★
			950	1,603				

【評価】

- ・ 知的障害のある人が、その特性を生かして働くことができる場として期待されている介護等における雇用を促進していくため、資格認定研修の実施、介護事業所等における環境整備に対する支援、雇用に向けた調整や情報提供等を行い、知的障害のある人の活躍の場と雇用の拡大に努めた。
- ・ しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により実習ができなかったこと等により、障害者施設から一般就労への移行者数は目標には大きく届かなかった。
- ・ 「しがの農福通信」の発信等の農業者と福祉事業者の相互理解を深めるための情報発信や、新たな連携による取組を支援する農福連携トライアル事業の活用推進等を図った結果、目標を上回る取組件数を達成し、農業と福祉の連携による共生社会づくりを進めることができた。
- ・ 固定的な性別役割分担意識について、改善傾向にあるが目標値には及ばず、男女共同参画社会の実現に向けては道半ばの状況である。
- ・ 多言語での情報発信の充実や相談センターの更なる周知に取り組んだことにより、支援件数が増加するとともに、新型コロナウイルス感染症関連の多言語情報を発信している、滋賀県国際協会HPユーザー数が増加した。

【課題、今後の対応】

- ・ 福祉事業所の就労支援スキルの不足なども原因と考えられることから、令和3年度（2021年度）から就労系サービス事業所の職員等の支援力の向上を図るため、ジョブコーチ養成研修の受講費補助事業や、障害者の就労定着の推進に向けた調査・検討事業を開始し、現状や課題、ニーズを把握し、障害者の一般就労移行や就労定着の推進に向けて、より効果的かつ効率的な支援策の検討を行う。

- ・ 農業分野では障害者に対する理解、福祉分野では農業に対する理解をそれぞれ更に深め、取組を進めることが今後の課題である。今後、動画や事例集等の啓発資材をより充実・活用し、「しがの農×福ネットワーク」会員の更なる拡大や情報発信、研修会等を行うとともに、農作業受委託のマッチング等を更に進め、誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、ともに活動する共生社会の実現を目指す。
- ・ 外国人が抱える社会生活の様々な問題に多言語で対応することが求められるとともに、言葉や文化などの違いから、災害時に要配慮者となり得る外国人を支援する体制の整備に取り組む必要があることから、「多文化共生推進プラン（第2次改定版）」に基づき、取り組みを進めていく。
- ・ 固定的な性別役割分担意識などにとらわれず、あらゆる場面でも誰もが多様な選択ができ、個性や能力が発揮できる社会に向けて様々な取組を進める必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、多言語による情報発信の充実、着実な相談対応に関係部局等とも連携しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。

4 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

政策（1）琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

【政策の目指す方向】

琵琶湖とそれをとりまく環境の保全再生を図るとともに、自然の恵みを持続的に活用する取組を進めることにより、森・川・里・湖のつながりの中で、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築を目指します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km ²)	(2017) 25	(2018) 13	望ましい状態である 20~30 km ²	未達成				
			44.59	44.23				
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数（万尾）	(2017) 507	(2018) 507	550	600	650	700	700	0%
			308	417				
侵略的外来水生植物の年度末生育面積（千㎡）	(2017) 96	(2018) 49	50	42	39	38	38	0%
			67	56				
県産材の素材生産量（m ³ ）	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	52.4% ★★
			100,800	111,900				

【評価】

- ・ 琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞や湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取と除去を実施しており、平成 29・30 年度（2017・2018 年度）の繁茂面積は、1950 年代の望ましい繁茂状態である 20~30 km²の範囲に収まったが、令和元年度（2019 年度）および令和 2 年度（2020 年度）は気温や天候などの条件が重なり、その面積は目標を超え、44 km²程度まで拡大した。
- ・ 冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は、令和元年（2019 年）、令和 2 年（2020 年）ともに年次目標に達

しなかった。

- ・ オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、巡回・監視と徹底した駆除に取り組んだ結果、ピーク時生育面積である平成 27 年度（2015 年度）の約 22.9ha から、令和 2 年度（2020 年度）末面積を約 5.6ha まで減少させたものの、北湖の北部等で生育面積が拡大している区域があり、年次目標には達しなかったが、令和 2 年度（2020 年度）末には、環境省の直轄区域を除き、年度当初に機械駆除が必要な大規模群落のない「琵琶湖全体を管理可能な状態にする」目標は達成し、今後も低密度な状態を維持することを目指して取組を進める。
- ・ 県産材の素材生産量は、年次目標をやや下回ったものの、目標値に迫る実績となった。令和 2 年（2020 年）は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で出荷先である県外工場の受入制限等があり搬出計画の変更を余儀なくされた影響が考えられる。

【課題、今後の対応】

- ・ 琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決が喫緊の課題であるため、水草対策やオオバナミズキンバイ等の外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を部局横断的に進めたが、一部の課題については解決の道半ばとなっている。引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実に行うとともに、琵琶湖漁業の振興の取組、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用の取組など「活かす」取組を進め、琵琶湖活用の推進に向けた更なる検討を行うことにより、「守る」ことと「活かす」ことの好循環を創出していく必要がある。
- ・ ニゴロブナ当歳魚では、近年、生残率および成長量の低下が見られ、このことが資源尾数の回復を妨げている。生残率を低下させる要因の一つはオオクチバスによる食害であるため、引き続き効果的な外来魚駆除を進めるとともに、資源回復の支障となっているその他の要因を明らかにするため、令和 3 年度（2021 年度）から新たな調査事業に着手する。
- ・ 今後は、昨今の輸入材製品の価格急騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、国産材へのシフトが進む見込みであり、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、一層の県産材の増産に取り組む。

政策（２）気候変動への対応と環境負荷の低減

【政策の目指す方向】

温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの導入など低炭素社会の実現に向けた取組を行うとともに、気候変動によって起こりうるリスクに対応する適応策を進めます。また、近年問題となっているプラスチックごみの問題も含め、廃棄物の発生抑制や適正処理等により、環境負荷の低減と人々が安心して暮らせる生活環境づくりを目指します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
県域からの温室効果ガス排出量（万 t-CO ₂ ）	(2016) 1,298	(2016) 1,298	(2017) 1,284	(2018) 1,269	(2019) 1,255	(2020) 1,240	(2020) 1,240	(100%) (★★★★)
			1,230	1,128				
県民 1 人 1 日当たりごみ排出量（g）	(2016) 831	(2017) 830	(2018) 826	(2019) 823	(2020) 820	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	—
			834	837				
産業廃棄物の最終処分量（万 t）	(2016) 9.0	(2017) 9.6	(2018) 8.2	(2019) 7.8	(2020) 7.4	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	—
			10.5	10.2				

【評価】

- 「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、緩和策と適応策を両輪とした取組を行った。平成 30 年度（2018 年度）の県域からの温室効果ガス総排出量は、平成 25 年度（2013 年度）比 20.7%減の 1,128 万 t（二酸化炭素換算）となった。一方、産業業務部門については、依然として県域総排出量の約 6 割を占め、運輸部門については約 9 割が自動車由来となるなど 家庭部門とともに、あらゆる主体のより一層の行動変容を促す取組が必要である。また、再生可能エネルギーについては、着実に導入が進んでいるものの、地域と共生のもと太陽光発電のより一層の普及や地域で使用するエネルギーを地域で賄う地産地消の仕組みづくりが必要となっている。
- 「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた 3 R の推進、廃棄物の適正処理等を進めている。県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、平成 30 年度（2018 年度）以降は増加に転じているが、長期的には減量傾向にあり、令和元年度（2019 年度）は、長野県、京都府に次いで全国で 3 番目に低い水準にある。
- 産業廃棄物の最終処分量は、平成 12 年度（2000 年度）からは大きく減少している。しかしながら、平成 21 年度（2009 年度）以降は微増微減を繰り返し、直近では建設工事の増加に伴うがれき類や混合物等の増加、廃プラスチック類の海外輸出の禁止等が影響し増加傾向にあり、目標達成は困難な状況にある。

【課題、今後の対応】

- 2050 年しが CO₂ ネットゼロの推進に向け、グリーンリカバリーの観点からもあらゆる取組を加速化するとともに、再エネ利活用の拡大やエネルギーの地産地消の推進、技術革新を促す仕組みづくり等を進めていくとともに、気候変動の影響が既に顕在化し、今後更に深刻化する恐れがあることから、起こりうる気候変動の影響に対処し、被害の防止・軽減を行うため、気候変動リスクの回避・軽減に係る取組を行う必要がある。

- また、“しが CO₂ネットゼロ”ムーブメントにより、県民、事業者等の主体的な取組に向けた機運を喚起するとともに、2050年 CO₂ネットゼロの実現に向け、家庭部門や業務部門を中心とした、温室効果ガスのより一層の排出抑制に向けた取組を行う必要がある。
- 廃棄物の減量や再生利用は着実に進んでいるが、より一層の減量と温室効果ガス削減も含めた環境負荷の低減に向けて、まずは廃棄物の発生を抑制するリデュースとリユースを推進することが重要となっており、関係主体と連携しながら、ごみ減量に向けた取組を一層推進する。
- 産業廃棄物については、引き続き、事業者によるリデュースやリサイクルの取組を促進し、排出量の抑制と再生利用率を向上させることで、目標達成に向けた削減に取り組む。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、衛生目的を中心とした使い捨てプラスチックの増加や、自宅で過ごす時間が増えたことによる食品廃棄物をはじめとする家庭ごみの増加が懸念されることから、ごみを出さないライフスタイルの転換に向けて、一人ひとりが実践できる取組を進めていく必要がある。また、コロナ禍からの経済回復については、CO₂ネットゼロに向けた取組を通じて経済成長を図るグリーンリカバリーの観点から進めていく必要がある。

政策（3）持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

【政策の目指す方向】

主体的な行動を起こし、多様な関係者との連携を図りながら持続可能な社会づくりを担う人育てを行うとともに、人々の生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換に向けた切れ目のない取組を進めます。

また、関係機関等との連携により、琵琶湖や生態系等の課題解決に資する調査研究や技術開発を進めるとともに、得られた知見等を海外に発信し、世界の湖沼保全に貢献します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
県民の環境保全行動実施率（％）	(2018) 76.7	(2018) 76.7	80 以上	80 以上	80 以上	80 以上	80 以上	100% ★★★★
			79	80.8				
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(社) ※ 累計	(2018) 37	(2018) 37	55	70	85	100	100	41.3% ★
			46	63				
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数（社） ※（）書きが累計	(2018) 5	(2018) 5	5(10)	5(15)	5(20)	10(30)	10(30)	20.0%
			5(10)	0(10)				

【評価】

- ・「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援など、年齢や学習内容に応じた取組を行うことにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めるとともに、令和3年（2021年）3月に、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とする「第四次滋賀県環境学習推進計画」を策定した。
- ・本県では、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進しており、しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数については、年次目標に届かなかったものの、日常生活においては、買い物時のレジ袋の無料配布を中止するなどの取組を進め、マイバッグ持参率は令和3年（2021年）3月末時点で90.8%まで向上し、身近な環境配慮行動として、多くの県民に実践されている。また、家庭1世帯あたりのエネルギー使用量や県民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあり、環境配慮行動の成果が現れていると考えられる。
- ・多様な主体の協働、パートナーシップによって経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組を、本県では「琵琶湖モデル」と呼んでおり、この発信として、下水道技術の海外ビジネスマッチングに取り組み、ベトナム国クアンニン省の行政担当者や民間企業に、県内関係企業による技術紹介を実施しているが、令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、現地でのワークショップが開催できなかったため、国内でのWebセミナーにおいてベトナムでの本県の活動実績を発表、企業に進出のための情報を提供した。

【課題、今後の対応】

- ・様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、リモート環境での環境学習も併せて推進していく。

- 環境配慮行動への取組は次第に広がってきており、しが生物多様性取組認証制度については、対象団体の要件の再検討など、取組の拡大方策を検討するとともに、社会全体で環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルが定着することを目指し、更に行動を促していく必要がある、新型コロナウイルス感染症の影響・教訓を元とした「新たな生活様式」も踏まえつつ、県民や事業者が様々な場面で環境配慮行動に取り組めるよう、きめ細やかな情報提供や普及啓発を進める必要がある。
- 今後も、「琵琶湖モデル」を経済発展に伴う環境汚染が懸念されるアジア諸国を中心に発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力することにより、水環境ビジネスの発展につなげるが、コロナ禍においては、オンライン等で可能な協力を実施していくとともに、これが収束次第、現地でワークショップを実施する。また、世界湖沼会議や世界水フォーラム等へのオンライン等も含む参画により、「湖沼と人との共生」を通じてSDGs達成への貢献を呼び掛けるとともに、そのモデルとしてマザーレイクゴールズ（MLGs）を発信していく。

IV 滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握（モニタリング）

モニタリングにあたっての考え方

- ・ 滋賀県基本構想の目指す姿の実現に向け、「滋賀県基本構想の指標一覧」により、県の状況について毎年度把握する。
- ・ 前年と当該年を比較し、その変化を見る。
- ・ 表中、「増減」欄は、2019年から2020年の変化を表している。
- ・ 複数年に1度実施される調査の結果を指標としている場合など、当該年に調査が行われていない（または集計中の）ものは、当該年の欄および増減欄を「－」としている。

基礎指標		2018年	2019年	2020年	増減
1	人口(千人)	1,412	1,414	－	－
2	外国人人口(千人)	24	29	－	－
3	昼夜間人口比率(%)	96.5 (2015年)	－	－	－
4	年少人口割合(対総人口)(%)	14.0	13.8	－	－
5	生産年齢人口割合(対総人口)(%)	60.3	60.3	－	－
6	老年人口割合(対総人口)(%)	25.7	26.0	－	－
7	75歳以上人口(対総人口)(%)	12.6	13.0	－	－
8	人口増減率(%)	▲ 0.1	1.1	－	－
9	自然増減率(%)	▲ 1.3	▲ 1.6	－	－
10	社会増減率(%)	1.3	2.6	－	－
11	合計特殊出生率(%)	1.55	1.47	－	－
12	高齢夫婦のみの世帯割合(%)	9.7 (2015年)	－	－	－
13	高齢単身世帯の割合(%)	8.3 (2015年)	－	－	－
14	共働き世帯割合(%)	51.5 (2017年)	－	－	－
15	実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(円)	488,353 (2014年)	－	527,636 (2019年)	－
16	消費支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(円)	298,529 (2014年)	－	265,887 (2019年)	－
17	年間収入のジニ係数(二人以上の世帯)	0.293 (2014年)	－	－	－

1 人 自分らしい未来を描ける生き方
①生涯を通じた「からだところの健康」

	2018年	2019年	2020年	増減
18 -1 客観的健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(男性)(年)	80.28 (2017年)	80.85 (2018年)	80.78 (2019年)	▲ 0.07
18 -2 客観的健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(女性)(年)	84.26 (2017年)	84.34 (2018年)	84.39 (2019年)	+0.05
19 -1 主観的健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(男性)(年)	72.30 (2016年)	-	-	-
19 -2 主観的健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(女性)(年)	74.07 (2016年)	-	-	-
20 -1 平均寿命(男性)(年) ※衛生科学センター計算による	81.90 (2017年)	82.38 (2018年)	82.38 (2019年)	±0
20 -2 平均寿命(女性)(年) ※衛生科学センター計算による	87.65 (2017年)	87.62 (2018年)	87.81 (2019年)	+0.19
21 生活習慣病受療者数(人口10万人当たり)(人)	789 (2017年)	-	-	-
22 調整済み要介護認定率(65歳以上)(%)	17.5	17.8	-	-
23 特定健康診査受診率(%)	51.0 (2016年)	52.7 (2017年)	56.7 (2018年)	+4.0
24 スポーツ行動者率(%)	71.6 (2016年)	-	-	-
25 学習・自己啓発・訓練 行動者率(%)	39.9 (2016年)	-	-	-
26 ボランティア活動行動者率(%)	33.9 (2016年)	-	-	-
27 趣味・娯楽行動者率(%)	88.5 (2016年)	-	-	-
28 交際・付き合い行動者率(一週間の平均)(%)	9.0 (2016年)	-	-	-
29 65歳以上の就業率(%)	22.5 (2015年)	-	-	-
30 75歳以上の就業率(%)	9.1 (2015年)	-	-	-
31 自殺死亡者数(人口10万人当たり)(人)	202 (2017年)	204 (2018年)	224 (2019年)	+20
32 悩みやストレスのある人の率(%)	50 (2016年)	-	51 (2019年)	-
33 -1 悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できない人の率(%)	4.5 (2016年)	-	4.0 (2019年)	-
33 -2 悩みやストレスを相談したいがどこに相談したらよいかわからない人の率(%)	2.3 (2016年)	-	2.5 (2019年)	-
34 -1 いじめの認知件数(児童生徒1,000人当たり)(件)	44.28	50.80	-	-
34 -2 いじめの解消率(%)	80.4	84.9	-	-
35 -1 不登校児童生徒数(児童生徒1,000人当たり)(小学校)(人)	7.6	9.0	-	-
35 -2 不登校児童生徒数(児童生徒1,000人当たり)(中学校)(人)	33.7	34.3	-	-
35 -3 不登校児童生徒数(児童生徒1,000人当たり)(高校)(人)	21.7	20.4	-	-
36 医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)(人)	227.6	-	-	-
37 就業保健師・助産師・看護師・准看護師数(人口10万人当たり)(人)	1,205.6	-	-	-
38 介護職員数(人)(2018年、2019年は標本調査による推計値)	19,200 (2017年)	(18,579) (2018年)	(20,233) (2019年)	+1,654
39 保育所待機児童数(人)	439	459	495	+36
40 放課後児童クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)(人)	19	122	261	+139
41 男性の家事・育児等時間(6歳未満の子どもを持つ夫婦)(分)	77 (2016年)	-	-	-
42 里親のもとや児童養護施設等において「安心して暮らすことができる」と感じている子どもの割合(%)	-	-	-	-

1 人 自分らしい未来を描ける生き方

②柔軟で多様なライフコース

		2018年	2019年	2020年	増減
43 -1	全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学校)(%)	国 62.0 算 56.3	国 61 算 65	-	-
43 -2	全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学校)(%)	国 71.2 数 59.4	国 70 数 57	-	-
44 -1	英検3級相当以上の生徒の割合(中学校)(%)	37.5	38.0	-	-
44 -2	英検準2級相当以上の生徒の割合(高校)(%)	36.6	41.8	-	-
45 -1	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%)	85.2	81.5	-	-
45 -2	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%)	75.8	71.2	-	-
46 -1	「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%)	83.9	82.5	-	-
46 -2	「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%)	67.3	66.2	-	-
47 -1	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%)	47.4	53.3	-	-
47 -2	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%)	35.1	37.5	-	-
48	正規の職員・従業員の割合(%)	56.7 (2017年)	-	-	-
49	正規の職員・従業員の仕事がないから「非正規の職員・従業員」について者の割合(%)	11.5 (2017年)	-	-	-
50	30歳以上の学生数(人)	1,277 (2015年)	-	-	-
51	学習・自己啓発・訓練 行動者率(%)【再掲】	39.9 (2016年)	-	-	-
52	1日の時間の使い方(休養・くつろぎ、趣味・娯楽等の3次活動の行動時間)(分)	377 (2016年)	-	-	-
53 -1	育児休業取得率(男性)(事業所規模30人以上)(%)	3.8	4.1	14.5	+10.4
53 -2	育児休業取得率(女性)(事業所規模30人以上)(%)	97.1	97.1	94.6	▲ 2.5
54	女性の就業率(25歳～44歳)(%)	71.2 (2015年)	-	-	-
55	ハローワークの紹介による障害者の就職率(%)	54.0	59.4	-	-
56	障害者の実雇用率(%)	2.23	2.28	2.29	+0.01
57	65歳以上の就業率(%)【再掲】	22.5 (2015年)	-	-	-
58	75歳以上の就業率(%)【再掲】	9.1 (2015年)	-	-	-
59	病気・高齢による離職率(%)	8.5 (2017年)	-	-	-
60	出産・育児による離職率(%)	5.6 (2017年)	-	-	-
61	介護・看護による離職率(%)	2.9 (2017年)	-	-	-

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

		2018年	2019年	2020年	増減
62	県内総生産(実質)(百万円)	6,531,951 (2017年)	6,612,171 (2018年)	-	-
63	1人当たり県内総生産(千円)	4,624 (2017年)	4,681 (2018年)	-	-
64	1人当たり県民所得(千円)	3,349 (2017年)	3,318 (2018年)	-	-
65	1事業所当たりの付加価値額(従業者4人以上の事業所)(百万円)	1066.9 (2017年)	1072.2 (2018年)	-	-
66	従業者1人当たりの付加価値額(従業者4人以上の事業所)(百万円)	18.3 (2017年)	18.2 (2018年)	-	-
67	開業率(%)	4.7 (2017年)	4.0 (2018年)	3.7 (2019年)	▲ 0.3
68	廃業率(%)	3.4 (2017年)	2.9 (2018年)	2.9 (2019年)	±0
69	中小企業・小規模事業所の数	34,608 (2016年)	-	-	-
70	特許出願件数(件)	1,010	997	-	-
71	貿易額(輸出額+輸入額)(百万円)	1,295,755 (2017年)	1,351,038 (2018年)	1,235,714 (2019年)	▲ 115,324
72	完全失業率(%) (モデル推計値)	2.1	1.9	2.4	-
73	有効求人倍率(%)	1.38	1.31	0.86	▲ 0.45
74	新規求人数に対する充足率(%)	18.0 (2017年)	17.1 (2018年)	16.5 (2019年)	▲0.6
75	正規の職員・従業員の割合(%)【再掲】	56.7 (2017年)	-	-	-
76	県内大学における企業等からの派遣による学生数(社会人学生数)(人)	81	82	-	-
77	県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合(%)	8.7	9.5	-	-
78	第2次産業のエネルギー生産性(エネルギー消費量当たり付加価値額)(百万円/TJ)	53.7 (2015年)	-	-	-
79	管理的職業従事者の女性比率(%)	14.7 (2015年)	-	-	-
80 -1	女性労働者(率)(%)	52.1 (2017年)	-	-	-
80 -2	高齢者労働者(率)(%)	24.2 (2017年)	-	-	-
80 -3	障害者労働者(率)(%)	2.23	2.28	2.29	+0.01
80 -4	外国人労働者数(人)	17,238	20,058	20,011	▲ 47
81	観光消費額(億円)	1,972	2,035	1,328	▲ 707
82	農業産出額(億円)	641	647	-	-
83	林業産出額(千万円)	91 (2017年)	107 (2018年)	90 (2019年)	▲ 17
84	琵琶湖漁業の漁獲量(t)	770	811	-	-

3 社会 未来を支える 多様な社会基盤

	2018年	2019年	2020年	増減
85 道路整備率(%)	60.3 (2017年度末)	-	60.5	-
86 道路の点検率(%)	99.9	-	100.0	-
87 河川整備率(%)	55.9	56.1	56.2	-
88 土砂災害に関する指標(土砂災害危険箇所整備箇所数)(箇所)	554	562	567	+5
89 高速通信網のカバー率(%)	-	-	-	-
90 食料品アクセス困難人口(千人) ※店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者	85 (2015年)	-	-	-
91 鉄道・バス乗車人員(1日平均の乗車人員)(人)	431,112 (2017年)	437,188 (2018年)	434,805 (2019年)	▲ 2,383
92 これからも滋賀県に住みつづけたいと思う人の割合(%)	74.8	75.4	80.4	+5.0
93 地域とのつながりがあると感じている人の割合(%)	-	46.4	51.3	+4.9
94 ボランティア行動者率(地域社会とのつながりが強い町内会などの組織 に加入して実施)(%)	18.6 (2016年)	-	-	-
95 刑法犯認知件数(件)	7,967	6,771	6,039	▲ 732
96 -1 交通事故による死者数(人)	39	57	49	▲ 8
96 -2 交通事故による死傷者数(人)	5,400	4,649	3,604	▲ 1,045
97 自主防災組織の活動カバー率(%)	88.2	88.8	90.8	+2.0
98 住宅の耐震化率(%)	81 (2013年)	-	86.1 (2018年)	-
99 共生社会についての意識(共生社会になっていると感じている県民の割 合)(%)	-	32.9	39.9	+7.0
100 管理的職業従事者の女性比率(%)【再掲】	14.7 (2015年)	-	-	-
101 -1 女性労働者(率)(%)【再掲】	52.1 (2017年)	-	-	-
101 -2 高齢者労働者(率)(%)【再掲】	24.2 (2017年)	-	-	-
101 -3 障害者労働者(率)(%)【再掲】	2.23	2.28	2.29	+0.01
101 -4 外国人労働者数(人)【再掲】	17,238	20,058	20,011	▲ 47

4 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

	2018年	2019年	2020年	増減
102 -1 琵琶湖の水質(窒素)(mg/l)	北湖0.20 南湖0.32	北湖0.20 南湖0.26	北湖0.20 南湖0.28	北湖 ±0 南湖 +0.02
102 -2 琵琶湖の水質(りん)(mg/l)	北湖0.008 南湖0.019	北湖0.007 南湖0.016	北湖0.008 南湖0.020	北湖 +0.001 南湖 +0.004
103 琵琶湖漁業の漁獲量(t)【再掲】	770	811	-	-
104 林業産出額(千万円)【再掲】	91 (2017年)	107 (2018年)	90 (2019年)	▲ 17
105 温室効果ガス削減率(対2013年度比)(%)	▲8.7 (2016年)	▲13.5 (2017年)	▲20.7 (2018年)	▲ 7.2
106 県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合(%)【再 掲】	8.7	9.5	-	-
107 県民1人1日当たりごみ排出量(g)	830 (2017年)	834 (2018年)	837 (2019年)	▲ 3
108 ボランティア活動行動率(自然や環境を守るための活動)(%)	6.8 (2016年)	-	-	-